

日医発第 703 号（介護）（地域）

令和 7 年 7 月 31 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事

坂本 泰三

（公印省略）

令和 7 年度厚生労働省委託事業

「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における
「在宅医療に必要な連携を担う拠点における在宅医療体制整備に関する
実態調査」の実施について（周知依頼）

厚生労働省では、令和 6 年度から開始している第 8 次医療計画において、各都道府県において「在宅医療に必要な連携を担う拠点」（以下「拠点」という。）を医療計画に位置付けることを示しており、また、各拠点の活動内容や体制整備の参考となるよう、「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック」（以下「ガイドブック」という。）が作成、公表されております。

今般、令和 7 年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下「本事業」という。）において、拠点の整備・運用の状況について、今後のガイドブック改訂の参考とするため、拠点を対象とした「在宅医療に必要な連携を担う拠点における在宅医療体制整備に関する実態調査」を実施することについて、本会宛てに周知依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

実態調査は、本事業の受託者である有限責任監査法人トーマツにより、添付資料の別紙 1 のとおり実施されます。都道府県行政より、拠点を担う管下の市区町村、保健所、医師会等の関係団体及び医療機関等に対して、実態調査への回答をいただくよう周知が行われますので、回答依頼がありました際には、ご協力いただきたくお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(添付資料)

- 令和7年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における「在宅医療に必要な連携を担う拠点における在宅医療体制整備に関する実態調査」の実施について（周知）
(令7.7.25 厚生労働省医政局地域医療計画課 事務連絡)

事務連絡
令和7年7月25日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和7年度厚生労働省委託事業

「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における
「在宅医療に必要な連携を担う拠点における在宅医療体制整備に関する
実態調査」の実施について（周知）

平素より厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度から開始している第8次医療計画では、各都道府県において「在宅医療に必要な連携を担う拠点」（以下「拠点」という。）を医療計画に位置付けることをお示ししたところです。また、各拠点の活動内容や体制整備の参考となるよう、「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック」（以下「ガイドブック」という。）を作成、公表しております。

今般、令和7年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下「本事業」という。）において、拠点の整備・運用の状況について、今後のガイドブック改訂の参考とするため、拠点を対象とした「在宅医療に必要な連携を担う拠点における在宅医療体制整備に関する実態調査」を実施いたします。

つきましては、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）宛てに通知しておりますので、本事業について御了知の上、貴会会員に対して周知いただきますようお願い申し上げます。

事務連絡
令和7年7月25日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和7年度厚生労働省委託事業

「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における
「在宅医療に必要な連携を担う拠点における在宅医療体制整備に関する
実態調査」の実施について（依頼）

平素より厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度から開始している第8次医療計画では、各都道府県において「在宅医療に必要な連携を担う拠点」（以下「拠点」という。）を医療計画に位置付けることをお示ししたところです。また、各拠点の活動内容や体制整備の参考となるよう、「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック（以下「ガイドブック」という。）」を作成、公表しております。

今般、令和7年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下「本事業」という。）において、拠点の整備・運用の状況について、今後のガイドブック改訂の参考とするため、拠点を対象とした「在宅医療に必要な連携を担う拠点における在宅医療体制整備に関する実態調査」を実施いたします。

つきましては、本事業の受託者である有限責任監査法人トーマツから、別紙1のとおり実態調査について通知しておりますので、貴部（局）におかれては、本事業について御了知の上、拠点を担う管下の市区町村、保健所、医師会等の関係団体及び医療機関等に対して、実態調査への回答をいただくように周知いただきますようお願い申し上げます。

在宅医療に必要な連携を担う拠点 御担当者様

在宅医療に必要な連携を担う拠点における
在宅医療体制整備に関する実態調査について（依頼）

令和7年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」の一環として、「在宅医療に必要な連携を担う拠点における在宅医療体制整備に関する実態調査」を実施します。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査への御協力をお願い申し上げます。なお、不明点や御質問がございましたら、下記問合せ先まで御連絡ください。

記

1. 調査名

「在宅医療に必要な連携を担う拠点における在宅医療体制整備に関する実態調査」

2. 回答形式

Microsoft Forms（マイクロソフト社提供のフォーム）での電子回答

・下記 URL のリンクをクリック又はブラウザに入力、もしくは二次元バーコードを読み取っていただき、回答フォームを開いてください。

・後述の<回答要領>を御参照のうえ、質問項目に沿って回答してください。

回答フォーム URL: <https://forms.office.com/e/Z2H1ZXLLjC>



3. 回答期限

令和7年8月29日（金）

4. 問合せ先

■ 地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業 事務局
有限責任監査法人トーマツ E-mail: zaitaku@tohatsu.co.jp

■ メール照会の際は、下記を記載のうえ御連絡ください。

件名：実態調査について

本文：1) 拠点名：（機関名）

2) 氏名：

3) 連絡先：（TEL/メールアドレス）

4) 照会内容：（適切に回答できるよう、できるだけ具体的に御記載ください。）

<回答要領>

- 具体的な質問内容については、添付の「在宅医療の体制整備に関する実態調査（質問項目一覧）.xlsx」を御確認ください。
- なお、本アンケートでは、「在宅医療の体制整備に関する実態調査（質問項目一覧）.xlsx」にて全体の質問項目を御案内しておりますが、実際の回答フォームでは、御回答内容に応じて一部の設問がスキップされるよう設定されております。そのため、質問項目一覧の番号と、実際の回答フォーム上で表示される質問番号が一致しない場合がございます。あらかじめ御了承ください。

質問項目	質問項目一覧.xlsx	留意点
基礎情報	No.1 ~ No.11	<No.3 拠点の名称について> 組織名・団体名を回答してください。 例) ○○市医師会、▲▲病院、□□市役所 等
		<No.4 回答者の担当部署について> 所属部署がある場合は、部署名を回答してください。 例) ○○課、医療連携室、▲▲係 等
		<No.5 回答者の職種について> 所有資格が複数ある場合は、拠点の中で主として活動している職種で回答してください。
		<No.10、11 「在宅医療の圏域」と拠点の活動対象地域・範囲について> 「在宅医療の圏域」とは、都道府県が在宅医療提供体制を構築するにあたり医療計画において位置付けることとされているものです。また、都道府県は「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を圏域内に少なくとも1つは設定することとされています。 都道府県が医療計画で設定する「在宅医療の圏域」の対象地域・範囲を把握しているか、No.10で回答してください。また、その圏域の対象地域・範囲と、貴拠点が活動している範囲が一致しているかどうか、No.11で回答してください。なお、拠点は1つの圏域の中で複数設定される場合もあります。その場合は、同一圏域内の自拠点以外の拠点の活動を把握しているかどうかもお答えください。
拠点の取組	No.12 ~ No.63	<No.16 会議の議題について> 過去に取り扱ったことのある議題をすべて回答してください。 (※1) <u>各施設等で有する在宅医療の機能</u> とは、後述の No.21~No.29 の選択肢にあるような内容を指します。
		<No.19 調査・把握にあたっての情報源について> ※各ホームページについては下記参照 ●医療情報ネット（ナビイ） 全国の病院・診療所・歯科診療所・助産所/薬局を検索 医療情報ネット 厚生労働省 ●介護事業所・生活関連情報検索 介護事業所・生活関連情報検索「介護サービス情報公表システム」

		<p>●地域医療情報システム（JMAP） 地域医療情報システム（日本医師会）</p> <p>●地域における薬局の外来対応・在宅対応・その他薬局機能にかかる体制 地域における薬局の外来対応・在宅対応・その他薬局機能に係る体制について 薬剤師向け 日本薬剤師会オフィシャル Web サイト</p> <p>●全国の歯医者さん検索 全国の歯医者さん検索 日本歯科医師会 おいしく食べて健康長寿</p> <p>●栄養ケア・ステーションを探す 公益社団法人 日本栄養士会</p> <p><No.21～No.30 調査・把握している機能について> No.20 で回答した項目に該当する質問のみ回答してください。 例) No.20 「診療所」にチェック ⇒No.22 を回答 「・提供できる機能については調査・把握していない」は、施設の名称や所在地のみで、有する機能については把握していない（リスト化等していない）場合に選択してください。</p> <p><No.35 在宅医療の機能の分析について> 分析に用いるデータやその把握方法、分析方法等について具体的に記載してください。</p> <p><No.38 在宅医療のニーズの把握について> 自由記載の回答欄に【退院支援】【日常の療養支援】【急変時の対応】【看取り】【その他】の在宅医療の場面ごとに分けてご記載ください。</p> <p><No.48 在宅医療の現況に関する情報について> 貴拠点の活動対象地域・範囲で在宅医療提供体制を構築する中で、どの程度在宅医療の提供が行われているかや在宅医療に関わる多職種の数、規模、所在地等について、把握が必要と考える情報やデータについて記載してください。</p> <p><No.50、No.51 人材育成のための取組内容について> 過去に実施した取組・研修についてすべて回答してください。</p> <p><No.56～60 災害発生時及び平時における災害に備えた体制構築への支援について> 災害発生時に行う支援については、実際に災害があつて対応したかどうかは問わず、想定・準備されているものについて No.56、57 で回答してください。 平時における災害に備えた体制構築への支援については、災害発生に備えて平時から実施している取組について No.58～60 で回答してください。</p> <p><No.61 課題や更なる取組の必要性について> 貴拠点が活動する中で、具体的な取組の有無を問わず、課題や更なる取組の必要性を考えている内容を回答してください。（具体的な取組がある場合の内容については、No.12～No.60 の設問でお聞きしています。）</p>
ガイドブックの活用状況	No.64～No.66	ガイドブックは下記のリンクよりご覧いただけます。 （ https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/001465325.pdf ）

■ 在宅医療の体制整備に関する実態調査（質問項目一覧）

質問No	質問項目	回答	回答方法
1	拠点の運営主体を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院 ・診療所 ・訪問看護事業所 ・地域医師会 ・保健所 ・市（区）町村 ・地域包括支援センター ・その他（自由記載） 	選択
2	拠点の所在地を教えてください。	都道府県（リスト）	選択
3	回答者が所属している拠点の名称（例：●●市医師会、▲▲病院、□□市役所など）を教えてください。		自由記述
4	回答者の担当部署（●●課、▲▲係など）を教えてください。		自由記述
5	回答する方の職種を教えてください。 ※所有資格が複数ある場合は、拠点の中で主として活動している職種で回答してください	<ul style="list-style-type: none"> ・医師 ・歯科医師 ・薬剤師 ・看護師 ・保健師 ・医療ソーシャルワーカー（MSW）／社会福祉士 ・介護支援専門員（ケアマネジャー） ・管理栄養士 ・理学療法士／作業療法士／言語聴覚士 ・事務員（上記専門資格を有していない） ・その他（自由記載） 	択一
6	回答者の方の氏名を教えてください。		自由記述
7	回答者の方の電話番号を教えてください。		自由記述
8	回答者の方のメールアドレスを教えてください。		自由記述
9	貴拠点は市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業の実施主体と同一ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・はい ・いいえ 	択一
10	都道府県が医療計画で設定している「在宅医療の圏域」について、対象地域・範囲を把握していますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・はい ・いいえ 	択一
11	都道府県が医療計画で設定している「在宅医療の圏域」と、貴拠点が活動・情報把握をしている対象地域・範囲は一致していますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療の圏域」と、拠点の活動対象地域・範囲が一致しており、自拠点のみで圏域を所掌している。 ・複数の拠点で「在宅医療の圏域」を所掌しており、自拠点以外の拠点の活動について把握している。 ・複数の拠点で「在宅医療の圏域」を所掌しているが、自拠点以外の拠点の活動については把握していない。 ・「在宅医療の圏域」と、拠点の活動対象地域・範囲が一致していない。 ・分からない、不明 	択一
12	多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築のために実施している取組内容がありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ある ・ない 	択一
13	<「多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築のために実施している取組内容がある。」と回答した方 > 地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議の開催をしていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催している ・開催していない 	択一
14	<「地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議を開催している。」と回答した方 > 会議の参加者を教えてください。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師 ・歯科医師 ・薬剤師 ・看護師 ・保健師 ・管理栄養士 ・医療ソーシャルワーカー（MSW）／社会福祉士 ・理学療法士／作業療法士／言語聴覚士 ・介護支援専門員（ケアマネジャー） ・介護福祉士 ・地域包括支援センターの職員 ・都道府県担当者 ・保健所担当者 ・市（区）町村担当者 ・消防関係者 ・その他（自由記載） 	選択
15	<「地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議を開催している。」と回答した方 > 既存の会議との合同開催の場合、その会議体を教えてください。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業で実施している地域医療介護連携のための会議 ・地域包括ケアシステムを構築するための地域ケア会議 ・退院支援連携のための会議 ・医師、薬剤師、看護師等の医療従事者による情報共有・連携のための会議 ・地域の医療、介護、障害福祉等の分野横断的に実施する在宅医療の体制整備に係る会議 ・地域医療構想調整会議 ・拠点独自で立ち上げ ・上記に該当しない 	選択

16	<p><「地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議を開催している。」と回答した方></p> <p>会議で取り扱ったことのある議題として当てはまるものを全てお答えください。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の対応ができる施設等の所在地、件数について ・各施設等で有する在宅医療の機能（24時間体制や後方支援病床提供の可否 等 ※1）の現状について ・退院時調整に必要となる医療・介護資源の現状について ・24時間対応が可能な診療体制の構築について ・24時間対応が可能な医薬品の提供体制の構築について ・24時間対応が可能な訪問看護の体制について ・退院支援に関するルール作りについて ・地域における夜間、休日における在宅医療提供のルール作りについて ・急変時における患者受入れ（後方支援病床の確保等）に関するルール作りについて ・在宅医療の提供におけるICT・医療DXの利活用について ・その他（自由記載） 	選択
17	<p><「地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議を開催している。」と回答した方></p> <p>会議等を通じて把握された課題はありますか。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の対応ができる医療機関等が把握されていない ・在宅医療の対応ができる医療機関等が不足している ・地域における在宅医療の連携ルール作りが進んでいない ・地域における在宅医療の連携ルールは作られているものの、活用されていない ・拠点が把握している情報と実際の状況に乖離が生じている ・ICTの導入・運用に係るコストが高い ・関係者のICTに対するリテラシーが十分でなく、利活用が進んでいない ・その他（自由記載） 	選択
18	在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、所在地や有する機能の調査・把握（リスト等を作成している）を行っていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・行っている ・行っていない 	択一
19	<p><「在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、所在地や有する機能の調査・把握（リスト等の作成）を行っている。」と回答した方></p> <p>調査・把握（リスト等の作成）にあたって、情報源として活用したものはどれですか。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象機関に対する調査（独自調査） ・都道府県が公表している統計データ資料【都道府県】 ・在宅医療・介護連携推進事業の実施主体との情報連携【市町村等】 ・医療情報ネット（ナビイ）【厚生労働省】 ・介護事業所・生活関連情報検索【厚生労働省】 ・指定訪問看護事業者の管内指定状況【地方厚生局】 ・地域医療情報システム（JMAP）【日本医師会】 ・地域における薬局の外来対応・在宅対応・その他薬局機能にかかる体制【日本薬剤師会】 ・全国の歯医者さん検索【日本歯科医師会】 ・栄養ケア・ステーションを探す【日本栄養士会】 ・その他（自由記載） 	選択
20	<p><「在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、所在地や有する機能の調査・把握（リスト等の作成）を行っている。」と回答した方></p> <p>施設名称や所在地の調査・把握（リスト等の作成）をしている対象機関はどれですか。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院 ・診療所 ・歯科診療所 ・薬局 ・訪問看護事業所 ・栄養ケア・ステーション ・介護保険が使えるサービスの提供施設 ・介護保険外のサービスの提供施設（居宅訪問による理美容サービス、自費のヘルパーの派遣等） ・障害福祉サービスの提供施設 ・その他（自由記載） 	選択
21	<p><調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「病院」を選択した方></p> <p>在宅医療の対応ができる病院の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間の診療対応の可否 ・24時間の医薬品提供対応の可否 ・後方支援病床の提供の可否 ・小児や医療的ケア児への在宅医療対応の可否 ・精神・知的障害を有する患者への在宅医療対応の可否 ・身体障害を有する患者への在宅医療対応の可否 ・難病患者への在宅医療対応の可否 ・介護資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・障害福祉資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・提供できる機能については調査・把握していない ・その他（自由記載） 	選択
22	<p><調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「診療所」を選択した方></p> <p>在宅医療の対応ができる診療所の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間の診療対応の可否 ・24時間の医薬品提供対応の可否 ・後方支援病床の提供の可否 ・小児や医療的ケア児への在宅医療対応の可否 ・精神・知的障害を有する患者への在宅医療対応の可否 ・身体障害を有する患者への在宅医療対応の可否 ・難病患者への在宅医療対応の可否 ・介護資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・障害福祉資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・提供できる機能については調査・把握していない ・その他（自由記載） 	選択
23	<p><調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「歯科診療所」を選択した方></p> <p>在宅医療の対応ができる歯科診療所の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間の診療対応の可否 ・後方支援機能を有する歯科医療機関との連携状況 ・小児や医療的ケア児への訪問歯科診療対応の可否 ・精神・知的障害を有する患者への訪問歯科診療対応の可否 ・身体障害を有する患者への訪問歯科診療対応の可否 ・難病患者への訪問歯科診療対応の可否 ・介護資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・障害福祉資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・提供できる機能については調査・把握していない ・その他（自由記載） 	選択

24	<p><調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「薬局」を選択した方> 在宅医療の対応ができる薬局の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間の訪問薬剤管理指導対応の可否 ・24時間の医薬品提供対応の可否 ・麻薬調剤の対応の可否 ・無菌製剤処理の対応の可否 ・小児や医療的ケア児への訪問薬剤管理指導対応の可否 ・精神・知的障害を有する患者への訪問薬剤管理指導対応の可否 ・身体障害を有する患者への訪問薬剤管理指導対応の可否 ・難病患者への訪問薬剤管理指導対応の可否 ・介護資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・障害福祉資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・提供できる機能については調査・把握していない ・その他（自由記載） 	選択
25	<p><調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「訪問看護事業所」を選択した方> 在宅医療の対応ができる訪問看護事業所の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間の訪問看護対応の可否 ・小児や医療的ケア児への訪問看護対応の可否 ・精神・知的障害を有する患者への訪問看護対応の可否 ・身体障害を有する患者への訪問看護対応の可否 ・難病患者への訪問看護対応の可否 ・介護資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・障害福祉資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・提供できる機能については調査・把握していない ・その他（自由記載） 	選択
26	<p><調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「栄養ケア・ステーション」を選択した方> 在宅医療の対応ができる栄養ケア・ステーションの情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小児や医療的ケア児への訪問栄養食事指導対応の可否 ・精神・知的障害を有する患者への訪問栄養食事指導対応の可否 ・身体障害を有する患者への訪問栄養食事指導対応の可否 ・難病患者への訪問栄養食事指導対応の可否 ・介護資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・障害福祉資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況 ・提供できる機能については調査・把握していない ・その他（自由記載） 	選択
27	<p><調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「介護保険が使えるサービスの提供施設」を選択した方> 在宅医療と連携する介護サービス事業所の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療資源（在宅医療の対応ができる医療機関、薬局、訪問看護事業所等）との連携状況 ・訪問による介護サービスの提供の可否 ・入所による介護サービスの提供の可否 ・通所による介護サービスの提供の可否 ・提供できる機能については調査・把握していない ・その他（自由記載） 	選択
28	<p><調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「介護保険外のサービスの提供施設（居宅訪問による理美容サービス、自費のヘルパーの派遣等）」と回答した方> 在宅医療と連携する介護保険外のサービスの提供施設の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを具体的に記載してください。</p>		自由記述
29	<p><調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「障害福祉サービスの提供施設」を選択した方> 在宅医療と連携する障害福祉サービス事業所の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療資源（在宅医療の対応ができる医療機関、薬局、訪問看護事業所等）との連携状況 ・訪問による障害福祉サービスの提供の可否 ・入所による障害福祉サービスの提供の可否 ・通所による障害福祉サービスの提供の可否 ・提供できる機能については調査・把握していない ・その他（自由記載） 	選択
30	<p><調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「その他」を選択した方> 記載した施設・サービス等について、提供できる機能として調査・把握しているものを具体的に記載してください。</p>		自由記述
31	<p>在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、把握した施設の所在地や機能を公表（※）していますか。 （※）公表とは、一般の方も閲覧可能な形での公表の他、在宅医療に関わる医療・ケア関係者への共有も含まれます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公表している ・公表していない 	択一
32	<p><在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、所在地や有する機能を公表している。>と回答した方> 公表している対象機関はどれですか。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院 ・診療所 ・歯科診療所 ・薬局 ・訪問看護事業所 ・栄養ケア・ステーション ・介護保険が使えるサービスの提供施設 ・介護保険外のサービスの提供施設（居宅訪問による理美容サービス、自費のヘルパーの派遣等） ・障害福祉サービスの提供施設 ・その他（自由記載） 	選択
33	<p><「在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、所在地や有する機能を公表している。」と回答した方> 公表しているウェブサイト等があれば記載してください。</p>		自由記述
34	<p>地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能（【退院支援】【日常の療養支援】【急変時の対応】【看取り】【その他】）について分析を行っていますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行っている ・行っていない 	択一
35	<p><「地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能について分析を行っている。」と回答した方> 拡充の必要性のある在宅医療の機能の分析をどのように行っていますか。 （分析に用いるデータやその把握方法、分析方法等について記載してください。）</p>		自由記述
36	<p><「地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能について分析を行っている。」と回答した方> 課題の分析にあたり、困難を感じる点を教えてください。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報が明確でない ・必要な情報の収集が困難 ・収集した情報の更新が困難 ・課題の分析ができる拠点担当者又は会議体メンバーが不足している ・その他（自由記載） 	選択

37	地域住民、患者を対象とした在宅医療（【退院支援】【日常の療養支援】【急変時の対応】【看取り】【その他】）のニーズ調査を行っていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・行っている ・行っていない 	択一
38	<「地域住民、患者を対象とした在宅医療のニーズ調査を行っている。」と回答した方> どのようなニーズが把握されたか、教えてください。 ※【退院支援】【日常の療養支援】【急変時の対応】【看取り】【その他】に分けてご記載ください。		自由記述
39	在宅医療を受けている患者の所在地を把握していますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・把握している ・把握していない 	択一
40	<「在宅医療を受けている患者の所在地を把握している。」と回答した方> どのような方法で情報収集を行いましたか。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民・患者へのアンケート等による調査 ・医療機関への聞き取り ・薬局への聞き取り ・訪問看護事業所への聞き取り ・介護施設等への聞き取り ・地域包括支援センターへの聞き取り ・その他（自由記載） 	選択
41	在宅医療の提供体制整備に関するルール作りを行っていますか。 （例「退院時に在宅医療への円滑な移行」、「地域における夜間、休日における在宅医療の提供」、「後方支援病床の確保等の急変時における患者受入れ」、「看取りができる地域体制」、「在宅医療に必要な医薬品、医療材料の確保等の体制整備」等）	<ul style="list-style-type: none"> ・行っている ・行っていない 	択一
42	<「在宅医療の提供体制整備に関するルール作りを行っている。」と回答した方> 具体的にどのような内容に対してルールを作成しましたか。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・退院時に在宅医療への円滑な移行 ・地域における夜間、休日における在宅医療の提供 ・後方支援病床の確保等の急変時における患者受入れ ・看取りができる地域体制 ・在宅医療に必要な医薬品、医療材料の確保等の体制整備 ・ICTを活用した多職種間の情報共有 ・その他（自由記載） 	選択
43	<「在宅医療の提供体制整備に関するルール作りを行っている。」と回答した方> どのようにルール作成を行いましたか。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携会議での協議 ・既に個別の医療機関等で行われていたルールを地域全体で共有化 ・その他（自由記載） 	選択
44	医療・介護関係者等からの退院支援に関する相談対応を行っていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・行っている ・行っていない 	択一
45	<「医療・介護関係者等からの退院支援に関する相談対応を行っている。」と回答した方> どのような体制で相談対応を行っていますか。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点において窓口を開設 ・担当者のメールアドレスで受付 ・その他（自由記載） 	選択
46	拠点で今後対応が必要と考えている取組、又は取り組んだものの対応が進まなかった取組はありますか。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議の開催 ・地域の在宅医療提供体制の整備に係る、関係機関の所在地、有する機能の調査・把握（リスト化等） ・地域の在宅医療提供体制の整備に係る、関係機関の所在地、有する機能の公表 ・地域で機能拡充が求められる在宅医療（【退院支援】【日常の療養支援】【急変時の対応】【看取り】【その他】）の機能の分析 ・地域住民、患者を対象とした在宅医療（【退院支援】【日常の療養支援】【急変時の対応】【看取り】【その他】）のニーズ調査 ・在宅医療を受けている患者の所在地の把握 ・在宅医療の提供体制整備に関するルール作り ・医療・介護関係者等からの退院支援に関する相談の応需 ・特になし ・その他（自由記載） 	選択
47	在宅医療の体制構築に取り組むにあたって、何が必要（課題）と考えていますか。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種が参加する会議を開催するためのノウハウ ・多職種が集まる場所や時間などの物理的な条件 ・在宅医療の提供体制整備に関するルールの参考事例 ・在宅医療の提供体制整備に関するルールを作成する医療・ケア関係者の協力 ・予算上の措置 ・ICT・医療DXに対する知識、導入のノウハウ ・特になし ・その他（自由記載） 	選択
48	在宅医療の現況を把握する上で、必要と考える情報やデータがあれば、具体的に記載してください。		自由記述
49	在宅医療に関する人材育成のため実施している取組内容がありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ある ・ない 	択一
50	<「在宅医療に関する人材育成のため実施している取組内容がある。」と回答した方> 今までにどのような取組を行っていますか。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修資料の配布（配布のみで講義等を伴わないもの） ・講義形式の研修の開催 ・グループワーク、ロールプレイ等の集合型研修の開催 ・事例検討会（好事例の共有等）の開催 ・その他（自由記載） 	選択
51	<「在宅医療に関する人材育成のため実施している取組内容がある。」と回答した方> 実施した研修のテーマを教えてください。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関わる各職種の役割について ・退院支援の流れ、多職種間の連携等について ・疾患特性（認知症、ALS等）に応じた在宅医療提供の体制整備について ・在宅医療と救急医療の連携について ・在宅医療における安全管理（ハラスメント対策等）について ・ACPの普及啓発について ・その他（自由記載） 	選択

52	<「在宅医療に関する人材育成のため実施している取組内容がある。」と回答した方> 研修の参加者を教えてください。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師 ・歯科医師 ・薬剤師 ・看護師 ・保健師 ・管理栄養士 ・医療ソーシャルワーカー（MSW）／社会福祉士 ・理学療法士／作業療法士／言語聴覚士 ・介護支援専門員（ケアマネジャー） ・介護福祉士 ・地域包括支援センターの職員 ・都道府県担当者 ・保健所担当者 ・市（区）町村担当者 ・消防関係者 ・その他（自由記載） 	選択
53	在宅医療に関する人材育成に取り組むにあたって、何が必要（課題）と考えていますか。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修のテーマ案 ・人材育成研修を行うことのできる講師人材 ・研修会等の開催のノウハウ ・研修会等の参加人数の増加 ・研修会開催や資料作成の予算 ・特になし ・その他（自由記載） 	選択
54	在宅医療に関する地域住民への普及啓発のために実施している取組内容がありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ある ・ない 	択一
55	<「在宅医療に関する地域住民への普及啓発のために実施している取組内容がある。」と回答した方> 在宅医療に関する地域住民への普及啓発のために実施している取組内容を教えてください。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの作成 ・広報誌の発行 ・普及啓発イベント（公開講座、出前講座等）の実施 ・周知啓発資材（ポスター、リーフレット等）の作成 ・その他（自由記載） 	選択
56	災害発生時に行う支援について具体的に想定・準備していることはありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ある ・ない 	択一
57	<「災害発生時に行う支援について具体的に想定・準備していることがある。」と回答した方> どのような支援を行ったことがある、又は行う予定ですか。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養患者の被災状況・安否確認 ・医療機関の被災状況把握 ・在宅人工呼吸器患者の電源確保のための入院や避難所の調整 ・被災状況に合わせた医療機関間の患者移送の調整 ・その他（自由記載） 	選択
58	平時における災害に備えた体制構築への支援について具体的に実施していることはありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ある ・ない 	択一
59	<「平時における災害に備えた体制構築への支援について具体的に実施していることがある。」と回答した方> どのような取組を行っていますか。（複数回答可） （※1）個々の医療機関や施設等が策定する災害発生時の、特に初期対応における、具体的な対策を盛り込んだ手引書 （※2）災害など、リスク発生時に業務が中断しないため、また万が一、中断した場合でもできるだけ早期に重要機能を再開させるための仕組みとして、同業・類似事業所間の連携・疾患別の診療科連携（連携型）、又は地域での多職種・多機関の連携（地域）をまとめた計画	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応マニュアル（※1）の策定支援 ・業務継続計画（連携型・地域BCP）（※2）の策定支援 ・在宅療養中の災害時要配慮者、避難行動要支援者の把握 ・医療機関等との災害時連携体制の構築 ・介護施設等との災害時連携体制の構築 ・多機関が参加する災害発生を想定した訓練の実施 ・在宅酸素の備蓄状況の把握 ・在宅人工呼吸器の稼働に必要な非常用電源の確保状況の把握 ・在宅医療に必要な医薬品が確保された薬局の把握 ・在宅医療に必要な医療材料が確保された薬局、訪問看護事業所の把握 ・その他（自由記載） 	選択
60	災害に備えた体制構築への支援を進めるにあたって、何が必要（課題）と考えていますか。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応マニュアル及び業務継続計画を作成する知識を有する人材の確保 ・在宅療養中の災害時要配慮者、避難行動要支援者の把握手段 ・災害対応が可能な医療機関等の把握手段 ・災害対応に必要な医薬品、医療材料等の各薬局等での確保状況の把握手段 ・災害発生時の地域における在宅医療提供のルール作り ・特になし ・その他（自由記載） 	選択
61	在宅医療に必要な連携を担う拠点として活動する中で、課題を感じている内容、更なる取組が必要と考えている内容はありますか。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築 ・在宅医療に関する人材育成 ・在宅医療に関する地域住民への普及啓発 ・災害時及び災害に備えた体制構築への支援 ・特になし ・その他（具体的に記載） 	選択
62	貴拠点では、中心的役割を担う人員*を決めて拠点に配置していますか。 （*拠点が管轄する地域における施設間連携の調整等を行う人員）	<ul style="list-style-type: none"> ・配置している ・配置していない 	択一
63	<「中心的役割を担う人員を決めて拠点に配置している。」と回答した方> 中心的役割を担う人員の職種を教えてください。 ※所有資格が複数ある場合は、拠点の中で主として活動している職種で回答してください	<ul style="list-style-type: none"> ・医師 ・歯科医師 ・薬剤師 ・看護師 ・保健師 ・管理栄養士 ・理学療法士／作業療法士／言語聴覚士 ・介護支援専門員（ケアマネジャー） ・医療ソーシャルワーカー（MSW）／社会福祉士 ・介護福祉士 ・市（区）町村担当者 ・その他（自由記載） 	択一

64	「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック」を活用していますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点の具体的な取組の参考として活用している。 ・読んだことはあるが、具体的な活用事例はない。 ・読んだことはない。 	択一
65	<p><「「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック」を拠点の具体的な取組の参考として活用している。」と回答した方></p> <p>「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック」で参考にした事例を教えてください。（複数回答可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「チームかまいし」の連携～一次～三次の階層別連携コーディネートと課題解決支援～（岩手県釜石市） ・多職種が参加する会議の事例（埼玉県蓮田市） ・ワーキンググループの設置による多職種連携の推進（山梨県甲府市） ・地域の薬局・薬剤師が参加する多職種の連携会議（岡山県勝田郡） ・拠点担当者による課題把握や仮説検証、解決策の把握の例 ・ロジックモデルを活用した多職種連携による課題整理と対応策の検討（新潟県新発田北蒲原医師会しばら地域医療介護連携センター） ・医療資源のマッピングによる利便性の向上（新発田北蒲原医師会しばら地域医療介護連携センター） ・福岡県小児等在宅医療推進事業（拠点病院の取組）との連携（福岡県・福岡県医師会） ・急変時の対応体制主治医・副主治医制度の導入（千葉県柏市） ・在宅医療介護情報連携システムの活用 ・入退院支援ルール作成による切れ目のない在宅医療・介護の推進（福岡県宗像市医師会在宅医療連携拠点事業室） ・多職種連携座談会 飯能日高地区ワールドカフェ（埼玉県飯能市） ・定期的な専門職向けの情報提供（長崎県長崎市医師会） ・在宅医療のPR動画による地域住民への普及啓発（鳥取県） ・事例は参考にしていない 	選択
66	今後「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック」にあると良い内容を教えてください。		自由記述